法第１３条及び省令第４条に基づく書面

令和　　年　　月　　日

(発注者)

　松阪市長

住所又は所在地

受注者 商号又は名称

代表者氏名 　　 　　　㊞

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第１３条及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第５条に規定する建設工事請負契約書に記載すべき解体工事に要する費用等については下記のとおりです。

記

1. 工事名
2. 添付資料

①特記事項（特記１～３のいずれかに必要事項を記載したもの）

□特記１（建築物に係る解体工事）

□特記２（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替））

□特記３（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等））